

利用するにあたって

当センターでは、みなさんにゆっくりくつろいでいただく場の提供を行っています。したがって、みなさんが気持ちよく過ごしていただくため、次のことを取り決め事項とし、守っていただいています。

- 利用にあたっては、まず利用者登録をお願いします。
- サロンの利用など、個人の消費に係わるものは、負担をお願いします。
- タバコを吸われる場合には、所定の喫煙場所をお願いします。
- センター内での飲酒（アルコール類）及び飲酒での来所はしないこと。
- 器物の破損を生じさせた場合には、費用弁償をお願いします。
- 刃物等人体に危険を及ぼすものは持ち込まない。
- センター内での盗難・暴力等危険行為は行わない。
- 事故等に関しては、一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

利用するには？

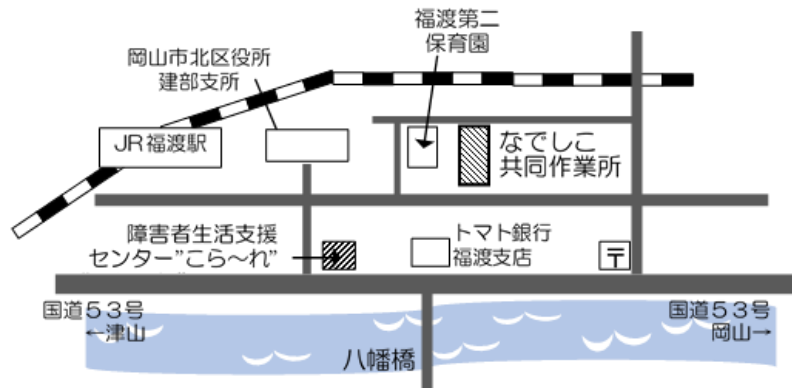
地域生活支援事業利用者証をお持ちの方が対象です。

地域生活支援事業利用者証は、お住まいの自治体窓口で申請ができます。地域生活支援事業の申請書は“こら～れ”にもありますのでご相談ください。

利用料は無料ですが、交通費及び食事代は利用者の負担となります。

開所時間内の施設への出入りは自由です。

アクセス・お問合せ先



● 法人Facebook

www.facebook.com/npo.nadesiko/

● 障害者生活支援センター“こら～れ”（指定管理）

〒709-3111 岡山市北区建部町福渡834-2

めじるし：消防署の北隣・図書館の道向かい

電話：086-722-5200

FAX：086-722-5201

Eメール：28korare@gmail.com

障害者生活 支援センター こら～れ

（地域活動支援センター I 型）

指定管理者
NPO法人なでしこ会

障害者生活支援センター "こら〜れ"ってどんなところ？

どんな事業所なの？

障害者生活支援センターこら〜れは、地域活動支援センター I 型です。

岡山弁の「こっちにこられ〜（こっちにおいで）」というところから「こら〜れ」と名前がつけました。

日常生活での困りごとの相談や福祉サービスや年金申請の手伝いなどの申請書類のお手伝いや役場へ一緒に行ったり、その他、面接や電話相談、訪問を行っています。

「読んでわからん手紙が来るけど一緒に見てもらっているから安心する」
「いろいろ相談できていい」
「話を聞いてもらってスッキリして家に帰れる」
「ここに来ると元気が出る」

そんな風に思っただけのことを目指している事業所です。

沿革

2001年
旧御津郡を対象に建部町に開設

2007年
建部町と岡山市の合併により、岡山市の施設に。

2016年
指定管理者制度導入により、NPO法人なでしこ会の管理運営になる。

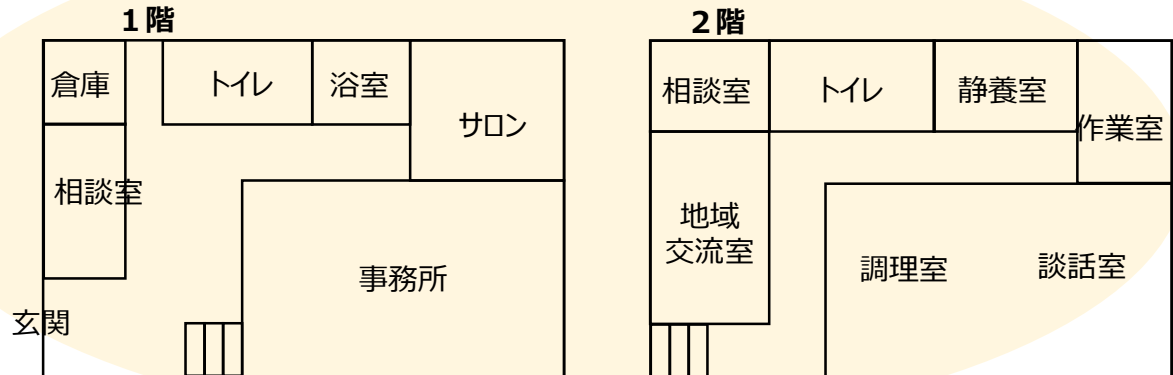
事業

1. 相談支援
電話、訪問による相談もお受けいたします。
2. 生活支援
日常生活のしづらい部分を応援します
3. 地域交流活動
暮らしやすい地域づくり
4. 就労支援
「働きたい」思いを支援しお手伝いします
5. 日中活動の場の提供
食事作り・お楽しみ会・カラオケなど
6. ボランティアの養成及び育成
7. 組織育成と他団体との連携

開所時間・見取り図

開所日：月～金（祝祭日・年末年始を除く）

開所時間：9:00～17:00



行事

- **食事作りの日（毎月第1・3金曜日）**
- **こら〜れクッキング（年2回）**
なでしこ共同作業所と合同で、栄養士の指導で料理教室をします。
- **ミニ交流会（毎月第4水曜日）**
ボランティアさんや地域の人とおしゃべりする会です。
- **オープンキッチン（毎週月曜日）**
自由に調理室を使える日です。
- **こら〜れお楽しみ会（毎月第2水曜日）**
工作や散歩など、みなさんでアイデアを出して計画するプログラムです。
- **奉仕活動（毎月第2・3月曜日）**
近くの特別養護老人ホームの洗濯物畳み
- **ミニ作業（随時）**
園芸用木製チップの選別作業
- **カラオケ（毎週月・金曜日の午後）**